

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和3年6月30日

【事業年度】 第31期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 ネクストウェア株式会社

【英訳名】 Nextware Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田 崇克

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 0304

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 渡邊 博和

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 9866

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 渡邊 博和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (千円)	2,691,168	2,592,760	2,990,168	3,204,978	3,156,137
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	28,129	32,522	27,396	115,577	45,652
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	7,233	12,701	5,499	156,548	24,376
包括利益 (千円)	4,985	12,707	5,475	156,529	24,376
純資産額 (千円)	681,896	894,780	987,698	831,168	855,545
総資産額 (千円)	1,424,020	1,505,699	1,601,197	1,406,693	1,540,518
1株当たり純資産額 (円)	58.55	71.87	77.73	65.41	67.33
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	0.65	1.04	0.44	12.32	1.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.65				
自己資本比率 (%)	47.6	59.4	61.7	59.1	55.5
自己資本利益率 (%)	1.16	1.61	0.58	17.21	2.89
株価収益率 (倍)	360.02	371.48	572.73		95.91
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,562	109,092	24,223	55,453	72,366
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,857	18,162	206,710	104,673	106,423
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,567	31,312	125,578	44,974	48,396
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	534,097	656,340	306,055	190,699	204,659
従業員数 (名)	230	218	245	249	251

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第30期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (千円)	1,725,568	1,606,355	1,797,603	1,965,265	2,079,553
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	61,630	37,329	55,066	145,173	16,605
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	45,756	50,626	31,601	213,391	7,059
資本金 (千円)	1,209,127	1,310,965	1,310,965	1,310,965	1,310,965
発行済株式総数 (株)	12,151,804	13,015,222	13,015,222	13,015,222	13,015,222
純資産額 (千円)	594,128	844,937	900,754	687,381	694,441
総資産額 (千円)	1,262,354	1,373,224	1,351,663	1,214,675	1,279,813
1株当たり純資産額 (円)	50.97	67.86	70.89	54.10	54.65
1株当たり配当額 (円)					
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	4.09	4.13	2.51	16.79	0.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.8	61.5	66.6	56.6	54.3
自己資本利益率 (%)	8.10	7.05	3.62	26.87	1.02
株価収益率 (倍)		93.20			331.17
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	169	154	175	183	184
株主総利回り (%)	125.3	207.0	134.4	76.9	98.9
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	391	550	477	314	288
最低株価 (円)	134	202	192	121	133

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第28期、第29期、第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第27期、第29期及び第30期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和56年に開設された日本エス・イー株式会社(情報システム開発を事業内容とした、東京地域を拠点に事業展開するソフトウェア開発会社)の大阪営業所を前身としております。同営業所は、平成2年6月に日本エス・イー株式会社の100%子会社である関西日本エス・イー株式会社として分社され、平成9年2月に日本エス・イー株式会社との資本関係を解消して独立、同年8月に社名をネクストウェア株式会社へ変更いたしました。

平成13年4月にネクストアイ株式会社を子会社化し、平成16年2月にネクストアイ株式会社が株式会社キャディックスからケーブルテレビ局向け線路設計CADの事業を譲受け、社名をネクストキャディックス株式会社に変更いたしました。また、平成18年4月には株式会社システムシンクの株式を取得して子会社化いたしました。さらに、平成30年8月に株式会社OSK日本歌劇団を簡易株式交換により子会社化し、現在に至っております。

年月	事項
平成2年6月	大阪市北区天神橋一丁目19番6号に関西日本エス・イー株式会社(資本金10,000千円)を設立
平成3年3月	本社を大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号に移転
平成6年3月	日本エス・イー株式会社より同社名古屋営業所の営業権をすべて譲受、名古屋市中村区に当社名古屋オフィスを開設
平成8年8月	名古屋オフィスを名古屋市中区に移転
平成9年8月	関西日本エス・イー株式会社よりネクストウェア株式会社へ商号変更
平成9年8月	日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会(現(社)コンピュータソフトウェア協会)に加入
平成10年6月	東京オフィスを東京都渋谷区に開設
平成12年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成13年4月	ネクストアイ株式会社(現ネクストキャディックス株式会社)を子会社化(現連結子会社)
平成16年2月	ネクストアイ株式会社が社名をネクストキャディックス株式会社に変更
平成18年4月	株式会社システムシンクの株式を取得し、子会社化(現連結子会社)
平成18年5月	東京オフィスを東京都港区に移転
平成19年10月	プライバシーマークを取得
平成22年7月	株式会社システムシンクが情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得
平成22年12月	(社)関西経済同友会に加入
平成24年7月	ネクストキャディックス株式会社がケーブルテレビ施設管理Webシステム「Cadix-MapServer2012」の販売を開始
平成26年7月	ネクストキャディックス株式会社を完全子会社化(現連結子会社)
平成27年9月	ネクストキャディックス株式会社が株式会社セールスフォース・ドットコムとOEMパートナー契約を締結
平成27年9月	株式会社システムシンクがAPNコンサルティングパートナーに登録
平成28年1月	ネクストキャディックス株式会社が株式会社オークニーからデジタル地図システムの基盤事業を譲受
平成28年6月	ネクストキャディックス株式会社がNTT空間情報株式会社と再販委託契約を締結し、NTT空間情報株式会社のデジタル地図「GEOSPACE」の販売開始
平成29年6月	株式会社NTTデータと代理店契約を締結し、NTTグループの純国産RPA製品「WinActor」の販売開始
平成29年6月	ブロックチェーン技術開発のシビラ株式会社と資本業務提携
平成30年7月	ネクストキャディックス株式会社がKDDI株式会社と協業契約を締結し、ケーブルテレビ施設管理Webシステム「Cadix-MapServer」とKDDIプロアクティブアラーム検知サービスとのシステム連携オプションの提供開始
平成30年8月	株式会社OSK日本歌劇団を簡易株式交換により子会社化(現連結子会社)
平成30年9月	ネクストキャディックス株式会社台湾支店を開設
平成31年4月	RealNetworks, Inc.と代理店契約を締結し、顔認識ソフトウェア「SAFR™」の販売開始
令和2年4月	顔認識システム「SAFR™」を使用し新型コロナウイルス対応を強化した顔認証ソリューションを提供開始
令和3年4月	株式会社teamSへの出資を実施

この有価証券報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ネクストウェア株式会社（当社）、連結子会社3社（ネクストキャディックス株式会社、株式会社システムシンク、株式会社OSK日本歌劇団）及び非連結子会社3社（ネクストアイ株式会社、ネクストウェルネス株式会社、ネクストインベストメント株式会社）により構成されており、ソリューション事業とエンターテインメント事業の2つを主な事業としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分ではありません。

#### (1) ソリューション事業

主にコンピュータシステムのコンサルティング、設計、開発及び運用・保守サービスの提供、またIoTソリューションサービスの提供をしております。

（主な関係会社）当社、ネクストキャディックス(株)、(株)システムシンク、ネクストアイ(株)、ネクストウェルネス(株)及びネクストインベストメント(株)

#### (2) エンターテインメント事業

主に株式会社OSK日本歌劇団による歌劇の企画・興行及びデジタルコンテンツの開発・配信サービスをしております。

（主な関係会社）(株)OSK日本歌劇団

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネクストキャディックス(株) (注)1, 2	東京都港区	68,000	デジタル地図配信やケーブルテレビ事業者向け自社製品の開発・販売および運用支援	100.0	役員の兼任4名
(株)システムシンク (注)1	東京都港区	32,000	気象情報・土砂災害情報等の防災関連システムの設計・開発および運用支援	100.0	役員の兼任3名
(株)OSK日本歌劇団	大阪市中央区	55,050	歌劇の企画・興行およびデジタルコンテンツの開発・配信サービス	100.0	役員の兼任5名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. ネクストキャディックス(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	ネクストキャディックス(株)
売上高	640,292千円
経常利益	24,118 "
当期純利益	15,920 "
純資産額	236,287 "
総資産額	334,745 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	246
エンターテインメント事業	5
合計	251

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
184	40.1	12.2	4,685

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	184
合計	184

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「仕事を通して社会に奉仕すること、仕事を通して家庭を幸福にすること、仕事を通して会社を発展させること」を社訓としております。具体的には、情報システムを通じて自らの能力を最大限に発揮して、お客様・株主の皆様をはじめ社会全体に対して貢献することを目指しております。それによって得た社会的信用や信頼を基礎として、会社を発展させるという基本方針に基づいて行動しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性と安定性を重視しており、企業価値の向上と経営資本の効率化を追求した事業運営を推進しております。このため重要な経営指標として、売上高営業利益率と株主資本利益率の向上に努めてまいります。

#### (3) 経営環境、中長期的な経営戦略

当社グループを取巻く環境は、急速に進歩する技術革新への対応など目まぐるしく変化しております。あらゆる業界においてデジタルトランスフォーメーションの流れが加速し、お客様のニーズはさらに高度化・多様化するものと思われまます。

このような状況下、当社グループが継続的に成長するためには、環境変化を機敏に捉え、最適なソリューションの提供によって、お客様の情報化戦略を的確に支援できる技術体制が不可欠であると考えております。

当社グループは、あらゆるモノをデジタル化することで豊かな社会を実現するとした事業コンセプト「on Digital」を掲げ、独自のデジタルトランスフォーメーションサービスの開発に取り組んでおります。

ソリューション事業においては、AI顔認証システムのPoC(Proof of Concept)の実施で蓄積したAIソリューション技術に基づく新技術の開発や主力製品であるケーブルテレビ伝送路システムの次世代ビジネスモデル化に伴う開発投資を行っております。

エンターテインメント事業においては、伝統芸能とプロジェクションマッピングなどのテクノロジーの融合やデータサイエンスに基づくファンサービス向上のノウハウを生かし、ファンの拡大を図ります。

このようなIoT、AI、ビッグデータ分析等の先端デジタル技術を活用した新しい製品やサービス、ビジネスモデルを創出することで、当社グループの中長期的な成長と経営基盤の強化を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、ソリューション事業においては案件の規模縮小や先送りが、エンターテインメント事業においては公演の中止や延期が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。現時点において当該影響を合理的に算定することが困難であります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、上記の経営戦略を実現し、持続的な成長と企業価値の向上を通じて社会に貢献するため、対処すべき課題として次のとおり取り組んでまいります。

##### 技術投資と調査研究

お客様のニーズに的確に応えるためAI・ビッグデータをはじめとする先進的な技術領域への先行投資や調査研究、またパートナー企業との積極的な共同開発を通じて、高い技術力とスピーディーなサービスの提供に努めてまいります。

##### 収益性の改善

当社グループが属するIT業界におきましては、イノベーションがもたらす先進性がゆえに一定の割合でプロジェクト収益性の低下が見られます。当社グループは、お客様への的確な業務改善の提案とシステム化手順の明示、また効率的な開発手法によって収益性の向上に取り組んでまいります。

#### 優秀な人材の確保

当社グループは、持続的な企業の成長を実現するためには優秀な人材が生み出す多様なイノベーションが有効な手段であると考えております。そのため当社グループは、積極的な採用活動や個々の能力に応じた教育研修を通じて、優秀かつユニークな人材の育成に注力してまいります。

#### 観劇者数の拡大とブランド力の向上

当社グループは、良質なコンテンツを提供するためには、劇団の知名度を高めて新たなファンを継続して獲得することが重要であると認識しております。常に変化するお客様の嗜好を的確に捉え、伝統を活かしながらもITを活用するデジタルコンテンツの制作や、グローバルな地域への進出、またデータサイエンスに基づく積極的な商品開発に取り組むなど多くのファンを魅了することで観劇者数を拡大してまいります。

#### 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの推進

当社グループは、管理機能の集約によるコストの削減、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を目的に、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの推進に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の第4四半期への偏りについて

ソリューション事業の一括請負契約による大規模な受託案件においては、お客様の都合により連結会計年度末に納期が集中する傾向にあります。したがって当社グループは、過去の実績を含め、売上高および利益が第4四半期に集中することになり、今後もこの傾向は継続すると考えております。このため、第4四半期に再び新型コロナウイルス感染拡大が起こり緊急事態宣言が発せられる場合は、年度内に納品が完了せずに売上高及び利益が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 不採算プロジェクトの発生について

受注時には利益が期待できるプロジェクトであっても予期し得ない不具合の発生などにより見積りを上回るコストが発生するような場合には、プロジェクト採算性が悪化し、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、お客様に対して徹底した機能要件ヒアリングのもと高い精度の見積書を提示するとともに、開発工程毎に段階的に契約を締結するなど、極力不採算プロジェクトの発生回避に努めております。

### (3) 優秀な人材の育成及び確保について

当社グループは、多様化する顧客ニーズに応えるため、高度な専門スキルを有する優秀な技術者を安定的に確保する必要があります。必要とする技術者を十分に確保できなかった場合、受注の減少、サービス品質の低下、業務効率の低下などにより業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、最新技術や専門分野のスキル教育を実施するなど計画的な技術者の育成に努めています。

### (4) 情報セキュリティについて

当社グループは、個人情報を含む顧客情報や機密情報等を複数管理しています。万一情報漏洩が発生した場合は、当社グループの信用棄損に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償請求債務の支払義務が発生し、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、情報資産の適切な管理に最大限の注意を払うとともに、情報管理の重要性を周知徹底するため全社員を対象とした研修を実施するなど、情報管理の強化に取り組んでおります。

### (5) 知的財産権について

当社グループは、新たな技法等の発明をした場合は積極的に特許を申請する方針ですが、必ずしも知的財産権と

して保護される保証はありません。そのため、他社が当社グループの知的財産を使用したとしても効果的に防止することができない可能性があります。また、当社グループの技術・サービス等が、第三者の知的財産権を侵害することがないように細心の注意を払っておりますが、当社グループの技術が既に存在した場合には、第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟提起または損害賠償債務の支払義務によって業績に影響を与える可能性があります。

(6) 研究開発および先行投資について

当社グループが提供するサービスやソフトウェアは、研究開発に多大な費用を要する場合や受注に先行してサーバーなどに投資を行う場合があります。これら研究開発および先行投資は、予め徹底した調査分析に基づいて実施されますが、販売不振や不測の事態により事業化に至らない場合には、多額の費用計上や減損処理を伴うことから、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、ソリューション事業において客先に常駐してシステム開発や運用・保守サービスを提供し、エンターテインメント事業において劇場での歌劇の興行を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響により、システム開発案件の規模縮小や納期先送り、公演の中止や延期が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、自社主力製品の次世代ビジネスモデル化（サブスクリプション化：定額制）を進め、舞台芸術の伝統を生かしながらもITを活用するデジタルコンテンツを制作するなど、異常事態に強い事業ポートフォリオを拡大してまいります。

また、有事の際にはテレワーク等勤務体制の変更、異常事態発生時の対応マニュアルの発動など事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

(8) 減損会計の適用について

当社グループは企業買収により取得したのれんをはじめ、事業用の設備などの様々な固定資産を所有しております。これらの資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有有価証券について

当社グループが保有する投資有価証券については、主として営業上の取引関係の維持強化のため、長期的な観点から保有及び売却の判断をしております。しかしながら、投資先の業績不振や証券市場における市況の悪化等により想定以上に株価が下落した場合は、投資有価証券評価損を計上し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 財務制限条項について

当社は、貸出コミットメントライン契約を締結しており、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載の一定の財務制限条項及びその他の遵守事項が設定されています。これらのうちいずれかに抵触しかつ当社が期限の利益の喪失を回避するための手段を取ることができない場合、当社は当該借入金にかかる期限の利益を喪失し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気は依然として厳しい状況にあります。ワクチンの開発・接種により経済活動の正常化が期待されますが、足元では感染者数が増加しており、先行きは不透明です。

当社グループが所属する情報サービス産業におきましては、企業の働き方改革への取り組みを背景に生産性の向上を目的とした情報システムへの関心は高く、新型コロナウイルス対策としてテレワーク関連需要が増加した一方で、新型コロナウイルス禍の長期化により企業活動が停滞し、不確実性の高まりから投資の抑制や先送りが見られました。

このような状況下におきまして当社グループは、既存のお客様からの継続的な受注の確保と新たなソリューションによる新規のお客様の開拓に努め、ソリューション事業において、新規事業である顔認証ソリューション群の受注が好調でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が全般的に制約を受け、エンターテインメント事業の活動が一部休止したことから、売上高は前年実績より減少しました。

利益につきましては、上記ソリューション事業の増収や、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う営業活動の縮小による販売費及び一般管理費の抑制のほか、各種助成金の受給により、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期より増加しました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高3,156百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益18百万円（前年同期は105百万円の損失）、経常利益45百万円（前年同期は115百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益24百万円（前年同期は156百万円の損失）となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は1,540百万円で、前連結会計年度末に比べ133百万円増加しました。負債合計は684百万円で、前連結会計年度末に比べ109百万円増加しました。純資産合計は855百万円で、前連結会計年度末に比べ24百万円増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. ソリューション事業

新型コロナウイルス感染症の影響による案件の規模縮小や納期先送りが見られるなか、DX（デジタルトランスフォーメーション）関連を中心に継続的な受注を確保できました。弊社独自の顔認証ソリューション群、及びAI（人工知能）を中心としたスマートビジネス事業は、コロナ禍の市況においてeKYCソリューション（電子的本人確認）アプリ開発が佳境を迎え、また、顔認証による電子錠開錠や、勤怠管理など他システム連携案件の受注にも繋がっております。

子会社においては、大雨による河川氾濫など異常気象による大規模災害に対し、自治体の迅速且つ正確な情報提供に対応するため、国内の防災・道路監視系システムの機能強化に取り組みました。また、ケーブルテレビ伝送路システム「Cadixシリーズ」製品のサブスクリプション方式により、お客様のご要望に合わせた提案を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度のソリューション事業の売上高は2,962百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は64百万円（前年同期は62百万円の損失）となりました。

#### b. エンターテインメント事業

新型コロナウイルス感染症の影響により多くの公演が中止や延期となりましたが、松竹座・新橋演舞場では収容率50%で1年ぶりの公演ができました。また、コロナ禍に対応したエンターテインメントの主力事業として、8月に開場した「OSK Revue Café in Brooklyn Parlor OSAKA」では、これまでの劇場型公演事業からコンテンツ配信事業に主軸を転換し、従来以上の幅広いサービスを提供しました。

これらの結果、当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は193百万円（前年同期比42.9%減）、セグメント損失は46百万円（前年同期は43百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は204百万円となり、前連結会計年度末より13百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは72百万円の収入となりました(前年同期は55百万円の支出)。これは、税金等調整前当期純利益45百万円に、減価償却費88百万円、売上債権の増加額147百万円、たな卸資産の減少額27百万円、仕入債務の増加額57百万円等を加減した結果によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは106百万円の支出となりました(前年同期は104百万円の支出)。これは、無形固定資産の取得による支出52百万円、有形固定資産の取得による支出43百万円等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは48百万円の収入となりました(前年同期は44百万円の収入)。これは、長期借入れによる収入100百万円、短期借入金の減少額30百万円、長期借入金の返済による支出21百万円によります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
ソリューション事業	2,850,428	3,142,332	291,903	10.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 金額は、販売価格によっております。  
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. エンターテインメント事業における生産はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		比較増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ソリューション事業	2,884,141	1,528,382	3,230,920	1,603,165	346,779	74,783

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. エンターテインメント事業は受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	比較増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比 (%)
ソリューション事業	2,866,911	2,962,966	96,054	3.4
エンターテインメント事業	338,066	193,171	144,895	42.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先が無いため、記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は前年同期比48百万円減（1.5%減）となりました。これはソリューション事業においてDX（デジタルトランスフォーメーション）関連を中心とした継続的な受注と新規事業である顔認証ソリューションの受注が好調であった一方で、エンターテインメント事業において新型コロナウイルス感染症の影響により多くの公演が中止や延期となったことによります。

営業利益は前年同期比123百万円増となりました。これは、上記ソリューション事業の増収に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う営業活動の縮小により販売費及び一般管理費が抑制されたほか、前期は今後の需要に備えるための開発費や採用・教育費が先行したことによります。

経常利益は前年同期比161百万円増となりました。これは、営業利益増加のほか、新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金収入30百万円を営業外収益として計上したことによります。

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比180百万円増となりました。これは、経常利益増加のほか、前期は株式会社OSK日本歌劇団の株式取得時に計上したのれんの減損損失26百万円を特別損失として計上したことによります。

	令和2年3月期 (実績)	令和3年3月期 (実績)	比較増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	前期比 (%)
売上高	3,204	3,156	48	1.5
営業利益又は 営業損失( )	105	18	123	
経常利益又は 経常損失( )	115	45	161	
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	156	24	180	

b. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,050百万円で、前連結会計年度に比べ121百万円増加しております。これは主として、仕掛品が18万円、流動資産その他が12百万円それぞれ減少した一方、受取手形及び売掛金が147百万円、現金及び預金が13百万円それぞれ増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は490百万円で、前連結会計年度末に比べ11百万円増加しております。これは主として、ソフトウェアが14百万円減少した一方、建物が19百万円、有形固定資産その他が7百万円それぞれ増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は594百万円で、前連結会計年度に比べ56百万円増加しております。これは主として、短期借入金が30百万円減少した一方、買掛金が57百万円、1年内返済予定の長期借入金が28百万円それぞれ増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は90百万円で、前連結会計年度に比べ52百万円増加しております。これは主として長期借入金が50百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は855百万円で、前連結会計年度末に比べて24百万円増加しております。これは、利益剰余金が24百万円増加したことによります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリス

ク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローでは72百万円のキャッシュを獲得しました(前連結会計年度は55百万円の使用)。これは営業利益の計上及び新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金の受給などであり、税金等調整前当期純利益45百万円に、減価償却費88百万円、売上債権の増加額147百万円、たな卸資産の減少額27百万円、仕入債務の増加額57百万円を加減した結果によります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、106百万円のキャッシュを使用しました(前連結会計年度は104百万円の使用)。これはソリューション事業におけるケーブルテレビ伝送路管理システム「Cadixシリーズ」およびエンターテインメント事業における「OSK Revue Café in Brooklyn Parlor OSAKA」に係る投資などであり、無形固定資産の取得による支出52百万円、有形固定資産の取得による支出43百万円等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは48百万円のキャッシュを獲得しました(前連結会計年度は44百万円の獲得)。これはエンターテインメント事業の運転資金借り入れなどであり、長期借入れによる収入100百万円、短期借入金の減少額30百万円、長期借入金の返済による支出21百万円によります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ13百万円増加し、204百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、ソリューション事業やエンターテインメント事業に係る労務費、外注費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び設備投資であります。

これらの資金需要は、自己資金のほか、金融機関からの借入により調達しております。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおり、運転資金の効率的な調達を行うため、主要金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

手許の運転資金につきましては、グループ各社の余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は204百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

#### (a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### (b) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(c) 投資有価証券の評価

当社グループは、その他投資有価証券のうち時価のないものについて、発行会社の財政状態及び将来の事業計画等期末時点で入手可能な情報を元に慎重に減損の要否を判断しております。事業計画入手後の状況の変化により、実績が事業計画を下回る場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(d) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、ソリューション事業においては案件の規模縮小や納期先送りが、エンターテインメント事業においては公演の中止や延期が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、当該影響が令和4年3月頃まで続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は94,532千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産の投資を含めて記載しております。

##### (1) ソリューション事業

連結子会社のネクストキャディックス株式会社の自社製品であるケーブルテレビ伝送路管理システム「Cadixシリーズ」に係る投資など総額55,530千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (2) エンターテインメント事業

連結子会社の株式会社OSK日本歌劇団の「OSK Revue Café in Brooklyn Parlor OSAKA」に係る投資など総額39,001千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名)
			建物(千円)	器具備品(千円)	車両(千円)	ソフトウェア(千円)	合計(千円)	
本社(大阪府中央区)	ソリューション事業	事務所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備等	7,438	6,114	1,288	14,339	29,180	80
東京オフィス(東京都港区)	ソリューション事業	事務所設備、システム開発設備等	4,280	8,746		57	13,084	65
名古屋オフィス(名古屋市中区)	ソリューション事業	事務所設備、システム開発設備等	600	838			1,439	39

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数は、就業人員数であります。  
 3. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。  
 本社 28,472千円  
 東京オフィス 25,945千円  
 名古屋オフィス 7,086千円  
 4. 上記の他、連結会社以外から、事務機器等を賃借しております。

##### (2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(名)
				建物(千円)	器具備品(千円)	機械装置(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
ネクストキャディックス(株)	本社(東京都港区)	ソリューション事業	事務所設備、ソフトウェア及びシステム開発設備等	67	3,124		119,122		122,315	31
(株)システムシンク	本社(東京都港区)	ソリューション事業	システム開発設備等		3,240				3,240	36
(株)OSK日本歌劇団	本社(大阪府中央区)	エンターテインメント事業	劇場設備、演劇用備品・映像マスタ等	21,507	6,005	11,364		3,939	42,816	5

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数は、就業人員数であります。  
 3. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。  
 ネクストキャディックス(株) 22,502千円  
 (株)システムシンク 17,293千円  
 (株)OSK日本歌劇団 6,777千円

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,480,000
計	30,480,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,015,222	13,015,222	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	13,015,222	13,015,222		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1	454,544	12,151,804	50,000	1,209,127	50,000	251,088
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)2	863,418	13,015,222	101,838	1,310,965	101,837	352,925

(注) 1. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加及び第9回新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	16	30	13	12	4,654	4,727	
所有株式数(単元)		2,681	9,864	19,369	1,986	189	96,034	130,123	2,922
所有株式数の割合(%)		2.06	7.58	14.88	1.53	0.15	73.80	100.00	

(注) 1. 自己株式308,719株は、「個人その他」に3,087単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。  
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が44単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田 崇 克	兵庫県神戸市東灘区	1,023,200	8.05
有限会社ティ・エヌ・ヴィ	兵庫県西宮市大井手町1-7	960,000	7.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	349,576	2.75
ネクストウェア従業員持株会	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4-3-11	343,800	2.71
一般社団法人大阪歌劇振興協会	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4-3-11	255,681	2.01
株式会社太田興産	東京都葛飾区柴又7-12-32	227,700	1.79
アセットシステム株式会社	兵庫県西宮市大井手町1-7	222,400	1.75
田 英樹	兵庫県西宮市	205,100	1.61
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	196,600	1.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	192,000	1.51
計		3,976,057	31.29

上記のほか当社所有の自己株式308,719株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 308,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,703,600	127,036	
単元未満株式	普通株式 2,922		
発行済株式総数	13,015,222		
総株主の議決権		127,036	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

## 【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ネクストウェア株式会社	大阪府大阪市中央区北久宝 寺町4-3-11	308,700		308,700	2.37
計		308,700		308,700	2.37

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	308,719		308,719	

## 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当原資としての利益剰余金が不足していることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。引き続き業績向上に努め、早期復配に向け尽力してまいります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、お客様との高い信頼と数々の実績に裏付けられたノウハウを、社会に還元していこうとしています。そこで得た情報やノウハウをお客様やパートナー企業と共有し、新しい価値を備えた「マインドウェア社会」を創出したい。それが、私たちのミッションであり、ひいては21世紀に情報システム産業が社会で果たすべき真の役割であると考えます。

そのため、当社グループは、経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上・経営チェック機能の充実・コンプライアンス遵守の経営を徹底させております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上の観点より、以下の企業統治の体制を取って、経営チェック機能の充実・コンプライアンス遵守の経営を徹底させております。

取締役会は、代表取締役社長 豊田崇克、取締役 釜本隆之、取締役 渡邊博和、取締役 馬場琴美、取締役 山口能孝及び取締役 泉秀昭の6名（うち社外取締役1名）で構成されており、代表取締役社長 豊田崇克が議長を務めております。取締役会を定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、意思決定の迅速化を図っております。

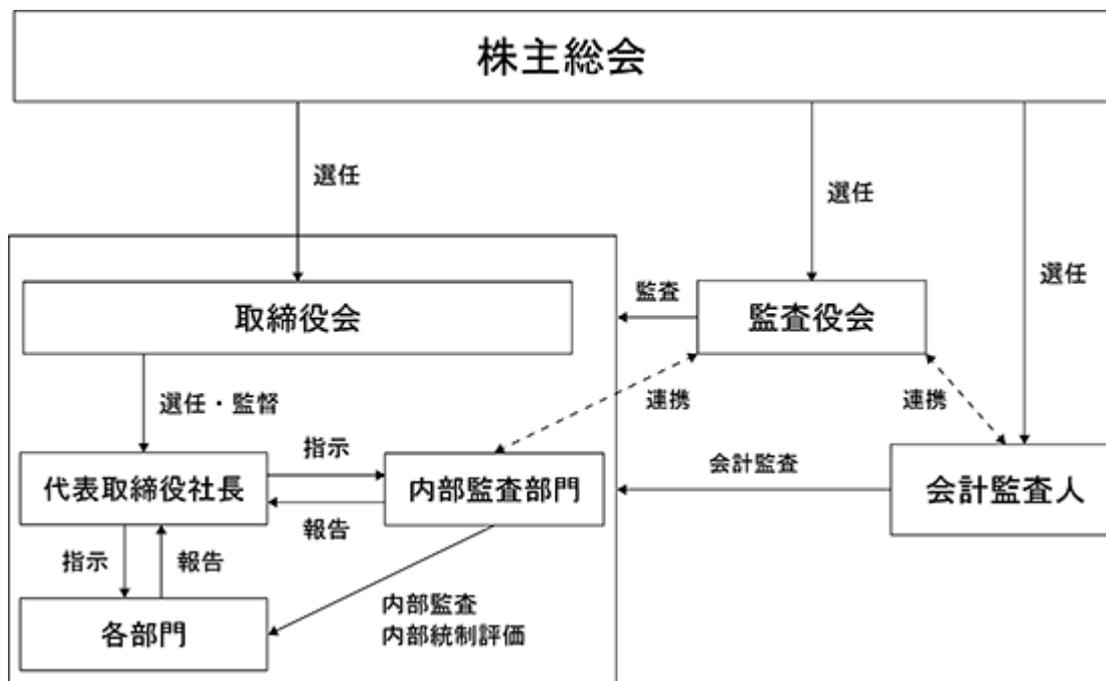
監査役会は、常勤監査役 松井隆佳、監査役 細川雄介、監査役 岡庄吾の3名（うち社外監査役3名）で構成されており、常勤監査役 松井隆佳が議長を務めております。監査役会を定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催し、監査体制の充実を図っております。

また、内部監査担当者を任命し、継続して内部監査を実施し、内部統制機能の向上を図っております。

このほかに、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、本委員会のもと、企業活動全般にわたって、法令・企業倫理面からのチェックを行っております。

当該体制は、当社の業態や規模等を鑑み、意思決定の適正性、迅速性を確保し、また適切な監査、監督機能を果たしうるものと考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



## 企業統治に関するその他の事項

### (a)内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの強化を会社運営の最重要事項の1つとして位置づけ、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連法規や社内規程の遵守、資産の保全を目的とした体制の整備を進めております。

### (b)リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を担当する取締役を定め、リスク情報の集約、組織横断的な対応力の向上、リスクマネジメント強化を推進しております。

### (c)提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図っております。

関係会社管理方針に基づいて、関係会社管理に関する規定を制定し、関係会社の運用を明確にしております。

関係会社全体に共通のものとして定めた行動指針により、当社グループにおける法令遵守及び企業倫理の遵守の浸透を図っております。

### (d)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額にしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等に関する会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができることとする旨を定款で定めております。

また、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	豊田 崇 克	昭和38年10月12日	昭和59年4月 平成2年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年4月 平成14年9月 平成18年4月 平成30年9月 令和2年6月 日本エス・イー㈱入社 関西日本エス・イー㈱(現ネクストウェア㈱)移籍 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) ネクストキャディックス㈱代表取締役社長(現任) ㈱システムシンク代表取締役社長(現任) ㈱OSK日本歌劇団代表取締役 ㈱OSK日本歌劇団代表取締役社長(現任)	(注)3	1,023,200
取締役 副社長執行役員 営業統轄 兼 社長補佐	釜本 隆 之	昭和37年11月18日	昭和60年4月 令和元年10月 令和2年4月 令和2年6月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 当社入社 執行役員社長補佐 当社執行役員営業統轄兼社長補佐 当社取締役副社長執行役員営業統轄兼社長補佐(現任)	(注)3	
取締役 執行役員 経理財務本部長	渡邊 博 和	昭和47年11月27日	平成3年4月 平成17年9月 平成28年6月 令和元年6月 日立造船㈱入社 当社入社 当社執行役員経理財務副本部長 当社取締役執行役員経理財務本部長(現任)	(注)3	1,800
取締役 執行役員 グループ管理本部長 兼 内部監査室長	馬場 琴 美	昭和51年7月9日	平成9年5月 平成26年4月 平成29年6月 平成30年6月 当社入社 当社内部監査室長 当社執行役員グループ管理本部長兼内部監査室長 当社取締役執行役員グループ管理本部長兼内部監査室長(現任)	(注)3	2,600
取締役	山口 能 孝	昭和39年4月7日	平成2年10月 平成12年8月 平成16年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成24年2月 平成30年9月 令和2年6月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 山口公認会計士事務所開設 税理士法人堂島会計事務所設立(現任) 当社社外取締役 当社取締役内部監査室長 当社取締役(現任) ㈱OSK日本歌劇団代表取締役 ㈱OSK日本歌劇団取締役社長 ㈱OSK日本歌劇団取締役(現任)	(注)3	8,100
取締役	泉 秀 昭	昭和34年8月21日	平成3年4月 平成3年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成18年6月 令和元年8月 弁護士登録 巽貞男法律事務所入所 センチュリー法律事務所(現エル・アンド・ジェイ法律事務所)入所 当社社外監査役 当社社外取締役(現任) 大阪吉野いずみ法律事務所開設(現任)	(注)3	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松井隆佳	昭和39年7月24日	昭和63年4月 平成6年9月 平成6年11月 平成11年12月 平成15年7月 平成23年6月 平成27年6月	松井金網工業(株)入社 同社取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 当社社外監査役 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	3,600
監査役	細川雄介	昭和36年12月21日	昭和60年4月 平成7年1月 平成10年2月 平成21年7月 平成23年6月	細川邦士会計事務所入所 細川雄介税理士事務所開業(現任) 当社監査役 (平成12年6月退任) 近畿税理士会理事 当社社外監査役(現任)	(注)4	8,000
監査役	岡庄吾	昭和39年5月1日	平成3年10月 平成13年1月 平成13年10月 平成14年7月 平成20年7月 令和元年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 岡庄吾公認会計士事務所開業(現任) (有)アイブレイン代表取締役(現任) 岡庄吾税理士事務所開業(現任) 監査法人だいち代表社員(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計						1,049,800

- (注) 1. 取締役泉秀昭は、社外取締役であります。  
 2. 監査役松井隆佳、細川雄介及び岡庄吾は、社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
藤内健吉	昭和57年6月7日	平成18年10月 平成26年4月 平成28年5月 平成31年2月	共栄法律事務所入所 心齋橋中央法律事務所開設(現任) アサヒ産業(株)取締役(現任) 増田運送(株)取締役(現任)	

社外役員の状況

当社は、取締役会の監督機能強化を目的として、社外取締役を1名選任しております。また、中立的・客観的な視点から監査を行い、経営の健全性を確保するため、社外監査役を3名選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外監査役の岡庄吾氏は(有)アイブレインの代表取締役であり、令和元年6月まで同社と当社の間には取引関係がありましたが、重要性はないと判断しております。また、同氏は監査法人だいちの代表社員であり、平成29年6月まで当社の会計監査人を務めておりました。社外役員4名と当社との間には、それ以外の人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役の泉秀昭氏は、弁護士の資格を有しており、その専門的な知識・経験をもとに、取締役会やその他の重要な会議において適宜意見・提言を行っております。

社外監査役の松井隆佳氏は、企業経営者としての知識・経験をもとに、適切な監査を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の細川雄介氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であるため、その専門的な知識・経験をもとに、適切な監査を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の岡庄吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であるため、その専門的な知識・経験をもとに、適切な監査を遂行できるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、経営に対する監督、監査を可能とする専門的知識を有することを前提とし、また、取引所の定める企業行動規範、規程等の判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査担当者や監査役会に対し適宜報告及び情報提供を求めています。また、社外監査役も同様に取締役会及びその他の重要な会議に出席して、内部監査及び内部統制評価に関する状況を把握するとともに、必要に応じ内部監査担当者や会計監査人に対し報告及び情報提供を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名（常勤1名）で構成されており、その全員が社外監査役であります。

細川雄介氏は税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、岡庄吾氏は公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、定時及び臨時取締役会、並びにその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関する具体的な意見を具申し、監査役会を毎月1回開催すると共に、各会議議事録の重要資料を閲覧の上、業務執行状況の確認を行い、内部監査及び会計監査人の往査に同行し状況を確認することにより、適正な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松井 隆佳	15	15
細川 雄介	15	15
岡 庄吾	15	15

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告の作成、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬等の同意、各四半期において監査法人とのレビュー実施報告を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び内部監査室等との情報・意見交換、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社からの事業報告の確認、各社の業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

## 内部監査の状況

### (a)内部監査の組織、人員及び手続

内部監査担当者は3名で構成されております。

内部監査につきましては、内部監査担当者が業務監査を実施しており、業務活動全般に関し、その妥当性及び有効性及び法規制、社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言、勧告を行なうとともに速やかに監査実施報告をいたしております。内部監査担当者は内部統制評価も担当し、会計監査人及び監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果は取締役会に報告しております。

### (b)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

各監査の監査上の限界を相互に補完するために、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は情報交換など密接な相互連携を行い、監査効率と監査効果を高めております。

監査役と会計監査人は、監査結果等の定期的な報告を含め会計監査上の会社の課題・問題点を相互確認するほか、随時、意見交換を行っております。

取締役会にて承認され、会社法第362条第4項第6号に基づき構築された当社の内部統制システムに則り、内部監査担当者は監査役会の要請に応じて、監査連絡会において必要な報告及び情報提供を行っております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

監査法人グラヴィタス

### b. 監査継続年数

4年間

### c. 業務を執行した公認会計士

木田 稔  
藤本 良治

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
会計士試験合格者	4名
その他	3名

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が監査法人グラヴィタスを会計監査人とした理由は、会計監査人としての専門性および独立性、また監査実施体制および内部管理体制などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人再任手続きの過程で、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,500		18,500	
連結子会社				
計	17,500		18,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a. を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人に対する報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。また、監査役の報酬については株主総会で承認いただいた範囲内で監査役の協議により決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営能力、在任年数、当社の連結業績及びこれに対する貢献度、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長豊田崇克がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、役位、職責、経営能力、在任年数、当社の連結業績及びこれに対する貢献度、従業員給与の水準等を総合的に勘案した各取締役の基本報酬の額の決定としております。当該決定に当たり、代表取締役社長は、営業部門を担当する取締役については当社の連結業績及び各取締役が担当する部門の業績を、管理部門を担当する取締役については当社の連結業績を、社外取締役については当社の経営に対する監督及び助言を通じたコーポレートガバナンスの向上への貢献をそれぞれ考慮することとしております。当該考慮事項を考慮して取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役会の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからです。

なお、代表取締役の権限の行使に関する適正性を担保するため、上記のとおり、取締役の個人別の報酬額の決定について考慮すべき事項を定めております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成17年6月29日であり、決議内容は取締役の報酬額を年額1億3,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額3,500

万円以内とするものです。

当事業年度の提出会社の取締役の報酬等の額は、令和2年6月26日開催の取締役会で基本方針を決定し、取締役会より一任された代表取締役社長が個別の報酬額を決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	54,642	54,642				8
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	15,398	15,398				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
14,227	2	本部長としての職務に対する給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分し、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の維持・強化のための手段の一つとして、政策保有株式を保有しております。投資株式を取得する際には、社内規定に基づき、保有の意義、経済合理性等を検討したうえで取得を決定し、取得後は財務担当部門が関連部署と協議のうえ、毎決算期末に保有株式の期末評価を行い、保有の意義、経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	23,613
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人グラヴィタスにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 300,699	2 314,659
受取手形及び売掛金	509,497	657,177
商品及び製品	13,455	4,752
仕掛品	33,122	14,630
原材料及び貯蔵品	688	745
その他	70,900	58,262
流動資産合計	928,363	1,050,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,415	64,339
減価償却累計額	27,505	30,444
建物(純額)	13,909	33,895
その他	142,152	160,425
減価償却累計額	108,634	119,702
その他(純額)	33,517	40,722
有形固定資産合計	47,427	74,618
無形固定資産		
のれん	68,597	60,447
ソフトウェア	151,236	137,109
その他	9,415	7,791
無形固定資産合計	229,250	205,348
投資その他の資産		
投資有価証券	1 43,613	1 43,613
長期貸付金	3,450	9,646
差入保証金	76,751	76,475
繰延税金資産	22,213	21,457
その他	57,123	60,554
貸倒引当金	1,500	1,425
投資その他の資産合計	201,653	210,323
固定資産合計	478,330	490,290
資産合計	1,406,693	1,540,518

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	119,006	176,814
短期借入金	<sup>3</sup> 180,000	<sup>3</sup> 150,000
1年内返済予定の長期借入金	6,432	34,488
未払法人税等	17,798	24,172
その他	213,950	208,616
流動負債合計	537,187	594,091
固定負債		
長期借入金	24,272	74,612
退職給付に係る負債	8,170	8,235
繰延税金負債	814	-
資産除去債務	-	5,507
その他	5,081	2,526
固定負債合計	38,337	90,881
負債合計	575,525	684,972
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,310,965	1,310,965
資本剰余金	378,355	378,355
利益剰余金	753,526	729,149
自己株式	104,625	104,625
株主資本合計	831,168	855,545
純資産合計	831,168	855,545
負債純資産合計	1,406,693	1,540,518

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
売上高	3,204,978	3,156,137
売上原価	2,367,751	2,280,804
売上総利益	837,227	875,332
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 942,863	<sup>1</sup> 857,061
営業利益又は営業損失( )	105,635	18,271
営業外収益		
受取利息	59	91
受取配当金	141	100
受取手数料	128	123
保険配当金	183	169
助成金収入	332	30,474
その他	486	1,055
営業外収益合計	1,332	32,014
営業外費用		
支払利息	3,812	1,859
支払保証料	454	670
支払手数料	6,449	1,000
為替差損	221	903
その他	336	199
営業外費用合計	11,274	4,633
経常利益又は経常損失( )	115,577	45,652
特別利益		
投資有価証券売却益	65	-
特別利益合計	65	-
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 26,843	-
特別損失合計	26,843	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	142,355	45,652
法人税、住民税及び事業税	14,740	21,334
法人税等調整額	547	59
法人税等合計	14,193	21,275
当期純利益又は当期純損失( )	156,548	24,376
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	156,548	24,376

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	156,548	24,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	-
その他の包括利益合計	18	-
包括利益	156,529	24,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	156,529	24,376

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	1,310,965	378,355	596,978	104,625	987,716	18	18	987,698
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			156,548		156,548			156,548
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						18	18	18
当期変動額合計	-	-	156,548	-	156,548	18	18	156,529
当期末残高	1,310,965	378,355	753,526	104,625	831,168	-	-	831,168

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	1,310,965	378,355	753,526	104,625	831,168	831,168
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,376		24,376	24,376
当期変動額合計	-	-	24,376	-	24,376	24,376
当期末残高	1,310,965	378,355	729,149	104,625	855,545	855,545

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	142,355	45,652
減価償却費	67,419	88,598
減損損失	26,843	-
のれん償却額	11,339	8,150
助成金収入	-	30,474
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	490	65
貸倒引当金の増減額( は減少)	50	75
受取利息及び受取配当金	201	191
支払利息	3,812	1,859
投資有価証券売却損益( は益)	65	-
売上債権の増減額( は増加)	36,186	147,680
たな卸資産の増減額( は増加)	2,342	27,138
仕入債務の増減額( は減少)	34,236	57,807
その他の流動資産の増減額( は増加)	26,376	10,401
その他の流動負債の増減額( は減少)	25,655	3,337
その他	214	2,293
小計	33,206	55,620
利息及び配当金の受取額	212	191
利息の支払額	3,469	2,292
助成金の受取額	-	30,474
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	18,990	11,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,453	72,366
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
定期預金の預入による支出	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	21,646	43,810
無形固定資産の取得による支出	79,830	52,454
貸付けによる支出	-	9,180
貸付金の回収による収入	2,038	1,799
その他	5,236	2,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,673	106,423
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	76,979	30,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	132,005	21,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,974	48,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	203	377
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	115,356	13,960
現金及び現金同等物の期首残高	306,055	190,699
現金及び現金同等物の期末残高	1 190,699	1 204,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

ネクストキャディックス株式会社

株式会社システムシンク

株式会社OSK日本歌劇団

(2) 主要な非連結子会社名

ネクストウェルネス株式会社

ネクストインベストメント株式会社

ネクストアイ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ネクストウェルネス株式会社

ネクストインベストメント株式会社

ネクストアイ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却を行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却を行っております。

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法により償却を行っております。

その他の無形固定資産

定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

b. その他のもの

工事完成基準

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
減損対象資産	
有形固定資産	74,618
無形固定資産	22,951
投資その他の資産	50,281
計	147,851

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	60,447

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんを含む資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	21,457

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 4. 投資有価証券の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
投資有価証券	43,613

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態及び将来の事業計画等期末時点で入手可能な情報を元に慎重に減損の要否を判断しております。

事業計画入手後の状況の変化により、実績が事業計画を下回る場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

#### 5. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、ソリューション事業においては案件の規模縮小や納期先送りが、エンターテインメント事業においては公演の中止や延期が生じ、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、当該影響が令和4年3月頃まで続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

##### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

##### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

##### (2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「寄付金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「寄付金収入」320千円、「その他」166千円は、「その他」486千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」および「為替差損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,012千円は、「支払保証料」454千円、「為替差損」221千円、「その他」336千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する投資

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
貸出コミットメントの総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	180,000千円	150,000千円
差引額	420,000千円	450,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成31年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

契約締結日またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
役員報酬	132,422千円	124,172千円
給料手当	362,480千円	357,858千円
退職給付費用	11,584千円	11,636千円
減価償却費	10,975千円	11,301千円

2 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
(株)OSK日本歌劇団(大阪府大阪市)	その他	のれん	26,843

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし資産をグループ化しております。

当社連結子会社である株式会社OSK日本歌劇団に係るのれんについて、想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当該資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.99%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84千円	千円
組替調整額	65千円	千円
税効果調整前	18千円	千円
税効果額	千円	千円
その他有価証券評価差額金	18千円	千円
その他の包括利益合計	18千円	千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,015,222			13,015,222

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308,719			308,719

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,015,222			13,015,222

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308,719			308,719

3. 新株予約権当に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金	300,699千円	314,659千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び 担保に供している定期預金	110,000千円	110,000千円
現金及び現金同等物	190,699千円	204,659千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	千円	5,507千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に営業取引に係る資金を金融機関からの借入などにより調達しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

取引先企業等に対して長期貸付を行っており、信用リスクに晒されております。取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年8ヶ月であります(前連結会計年度は6年8ヶ月)。

営業債務や借入債務は、流動性リスクに晒されていますが、定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、金額上位5社が全体の48.5%を占めております(前連結会計年度は42.5%)。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	300,699	300,699	
(2)受取手形及び売掛金	509,497	509,497	
(3)長期貸付金	3,450		
貸倒引当金(*)	450		
	3,000	3,000	
資産計	813,196	813,196	
(1)買掛金	119,006	119,006	
(2)短期借入金	180,000	180,000	
(3)1年内返済予定の長期借入金	6,432	6,432	
(4)長期借入金	24,272	24,272	
負債計	329,710	329,710	

(\*) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	314,659	314,659	
(2)受取手形及び売掛金	657,177	657,177	
(3)長期貸付金	9,646		
貸倒引当金(*)	450		
	9,196	9,196	
資産計	981,034	981,034	
(1)買掛金	176,814	176,814	
(2)短期借入金	150,000	150,000	
(3)1年内返済予定の長期借入金	34,488	34,488	
(4)長期借入金	74,612	73,626	985
負債計	435,914	434,928	985

(\*) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
非上場株式(*)	43,613	43,613
差入保証金(*)	76,751	76,475

(\*)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	299,320					
受取手形及び売掛金	509,497					
長期貸付金(*)	1,000	1,000	1,000			
合計	809,817	1,000	1,000			

(\*)長期貸付金のうち、貸倒懸念債権等、償還予定額が見込めない1450千円は含めておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	313,305					
受取手形及び売掛金	657,177					
長期貸付金(*)	1,000	2,195	1,206	1,217	1,174	2,403
合計	971,483	2,195	1,206	1,217	1,174	2,403

(\*)長期貸付金のうち、貸倒懸念債権等、償還予定額が見込めない1450千円は含めておりません。

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	180,000					
長期借入金	6,432	4,272				20,000
合計	186,432	4,272				20,000

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	150,000					
長期借入金	34,488	30,216	15,846	6,600	1,950	20,000
合計	184,488	30,216	15,846	6,600	1,950	20,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額23,613千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額23,613千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	188	65	
合計	188	65	

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はございません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はございません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社1社は退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社2社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

退職一時金は、退職時に企業年金制度から支給される一時金を控除して支給しており、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,660 千円	8,170 千円
退職給付費用	15,585 "	16,004 "
退職給付の支払額	388 "	"
制度への拠出額	15,687 "	15,939 "
退職給付に係る負債の期末残高	8,170 千円	8,235 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	8,170 千円	8,235 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,170 "	8,235 "
退職給付に係る負債	8,170 "	8,235 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,170 千円	8,235 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15,585千円 当連結会計年度16,004千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,189千円、当連結会計年度24,178千円であります。

4. 複数事業主制度

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、15,687千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	49,969,080千円	234,785,739千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,438,781千円	192,041,661千円
差引額	2,530,299千円	42,744,078千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(基準日:平成31年3月31日)

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	全国情報サービス産業 企業年金基金
	0.65%	0.03%

(3) 補足説明

上記(1)の日本ITソフトウェア企業年金基金の差引額の主な要因は、別途積立金792,095千円、当年度剰余金1,738,204千円であります。

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額の主な要因は、当年度剰余金42,744,078千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しておりません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、15,939千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(令和2年3月31日現在)

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	49,775,272千円	234,208,090千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	48,053,556千円	193,925,906千円
差引額	1,721,716千円	40,282,184千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(基準日:令和2年3月31日)

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	全国情報サービス産業 企業年金基金
	0.68%	0.03%

(3) 補足説明

上記(1)の日本ITソフトウェア企業年金基金の差引額の主な要因は、別途積立金2,520,436千円、当年度不足額798,720千円であります。

全国情報サービス産業企業年金基金の差引額の主な要因は、当年度剰余金40,282,184千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	137千円	137千円
未払事業税	3,371千円	3,001千円
投資有価証券評価損	35,334千円	35,334千円
税務上の繰越欠損金(注)2	187,486千円	167,544千円
その他	18,430千円	16,901千円
繰延税金資産小計	244,760千円	222,919千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	180,836千円	160,477千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,671千円	40,985千円
評価性引当額小計(注)1	222,507千円	201,462千円
繰延税金資産合計	22,252千円	21,457千円

**繰延税金負債**

未収事業税	853千円	千円
繰延税金負債合計	853千円	千円
繰延税金資産の純額	21,398千円	21,457千円

(注) 1. 評価性引当額が21,045千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17,253	17,898	22,846	62,843	344	66,300	187,486
評価性引当額	10,603	17,898	22,846	62,843	344	66,300	180,836
繰延税金資産	6,649						(b)6,649

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金187,486千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,649千円を計上しております。当該繰延税金資産6,649千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高151,719千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17,480	22,846	62,843	344	1,799	62,230	167,544
評価性引当額	10,412	22,846	62,843	344	1,799	62,230	160,477
繰延税金資産	7,067						(b)7,067

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金167,544千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,067千円を計上しております。当該繰延税金資産7,067千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高147,647千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率 (調整)	%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	11.2%
住民税均等割等	%	15.8%
評価性引当額	%	37.1%
繰越欠損金の期限切れ	%	20.6%
のれんの償却額	%	5.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	46.6%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

当社は、本社オフィス、東京オフィス及び名古屋オフィスの各不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来オフィスを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

エンターテインメント事業の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
期首残高	千円	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	5,506 "
時の経過による調整額	"	1 "
期末残高	千円	5,507 千円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社オフィス、東京オフィス及び名古屋オフィスの各不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来オフィスを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「ソリューション事業」、「エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、主にコンピュータシステムのコンサルティング、設計、開発および運用・保守サービスの提供、また、IoTソリューションサービスの提供をしております。

「エンターテインメント事業」は、主に株式会社OSK日本歌劇団による演劇の企画・興行及びデジタルコンテンツの開発・配信サービスをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	ソリューション 事業	エンターテイン メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,866,911	338,066	3,204,978		3,204,978
セグメント間の内部売上高 又は振替高		26,400	26,400	26,400	
計	2,866,911	364,466	3,231,378	26,400	3,204,978
セグメント損失( )	62,623	43,011	105,635		105,635
セグメント資産	1,311,855	127,807	1,439,662	32,968	1,406,693
その他の項目					
減価償却費	58,717	8,701	67,419		67,419
のれんの償却額		11,339	11,339		11,339
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,188	4,646	89,834		89,834

(注) 1. セグメント資産の調整額 32,968千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「ソリューション事業」、「エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、主にコンピュータシステムのコンサルティング、設計、開発および運用・保守サービスの提供、また、IoTソリューションサービスの提供をしております。

「エンターテインメント事業」は、主に株式会社OSK日本歌劇団による演劇の企画・興行及びデジタルコンテンツの開発・配信サービスをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	ソリューション 事業	エンターテイン メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,962,966	193,171	3,156,137		3,156,137
セグメント間の内部売上高 又は振替高		26,792	26,792	26,792	
計	2,962,966	219,963	3,182,930	26,792	3,156,137
セグメント利益又は損失( )	64,500	46,229	18,271		18,271
セグメント資産	1,408,960	170,835	1,579,795	39,277	1,540,518
その他の項目					
減価償却費	79,270	9,328	88,598		88,598
のれんの償却額		8,150	8,150		8,150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	55,530	39,001	94,532		94,532

(注) 1. セグメント資産の調整額 39,277千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション 事業	エンターテイン メント事業	計		
減損損失		26,843	26,843		26,843

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	エンターテインメント事業	計		
当期末残高		68,597	68,597		68,597

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度において、のれんの減損損失26,843千円を計上しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	エンターテインメント事業	計		
当期末残高		60,447	60,447		60,447

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	豊田 崇克	-	-	当社代表取締役 役社長	-	債務被保証	連結子会社 ネクスト キャディッ クス銀行借 入に対する 債務被保証	10,704	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)連結子会社ネクストキャディックス㈱は、銀行借入に対して代表取締役役社長豊田崇克より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	豊田 崇克	-	-	当社代表取締役 役社長	-	債務被保証	連結子会社 ネクスト キャディッ クス銀行借 入に対する 債務被保証	4,272	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)連結子会社ネクストキャディックス㈱は、銀行借入に対して代表取締役役社長豊田崇克より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	65.41円	67.33円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	12.32円	1.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	156,548	24,376
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	156,548	24,376
普通株式の期中平均株式数(株)	12,706,503	12,706,503

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (令和2年3月31日)	当連結会計年度末 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	831,168	855,545
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	831,168	855,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,706,503	12,706,503

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	150,000	0.98	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,432	34,488	0.61	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,272	74,612	0.36	令和4年4月20日～ 令和8年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	210,704	259,100		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,216	15,846	6,600	1,950

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	654,942	1,334,340	2,120,587	3,156,137
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	46,133	113,309	104,569	45,652
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	51,041	118,705	113,707	24,376
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	4.02	9.34	8.95	1.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	4.02	5.33	0.39	10.87

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 270,298	1 264,973
電子記録債権	7,637	26,581
売掛金	303,168	396,291
商品	1,664	1,580
仕掛品	16,526	10,342
前渡金	2,563	1,416
前払費用	20,071	17,377
その他	2 39,413	2 21,517
流動資産合計	661,344	740,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,807	12,319
車両運搬具	1,934	1,288
器具備品	21,149	15,699
有形固定資産合計	36,891	29,307
無形固定資産		
ソフトウェア	18,491	31,358
その他	2,961	2,961
無形固定資産合計	21,452	34,320
投資その他の資産		
投資有価証券	23,613	23,613
関係会社株式	304,637	304,637
出資金	52	52
長期貸付金	2 31,450	2 9,461
繰延税金資産	6,649	7,067
差入保証金	73,466	73,189
その他	55,566	58,529
貸倒引当金	450	450
投資その他の資産合計	494,986	476,103
固定資産合計	553,331	539,730
資産合計	1,214,675	1,279,813

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 81,662	2 127,776
短期借入金	3 180,000	3 150,000
未払金	2 27,786	2 22,540
未払費用	21,755	21,247
未払法人税等	15,517	20,800
前受金	12,040	10,559
預り金	2 130,342	2 163,834
その他	38,068	48,493
流動負債合計	507,174	565,251
固定負債		
長期借入金	20,000	20,000
その他	2 120	2 120
固定負債合計	20,120	20,120
負債合計	527,294	585,371
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,310,965	1,310,965
資本剰余金		
資本準備金	352,925	352,925
その他資本剰余金	792	792
資本剰余金合計	353,718	353,718
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	872,677	865,617
利益剰余金合計	872,677	865,617
自己株式	104,625	104,625
株主資本合計	687,381	694,441
純資産合計	687,381	694,441
負債純資産合計	1,214,675	1,279,813

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
売上高	2 1,965,265	2 2,079,553
売上原価	2 1,584,645	2 1,607,170
売上総利益	380,620	472,383
販売費及び一般管理費	1,2 515,957	1,2 469,145
営業利益又は営業損失( )	135,337	3,238
営業外収益		
受取利息	2 857	2 176
受取配当金	141	100
助成金収入	-	17,650
その他	651	1,228
営業外収益合計	1,651	19,154
営業外費用		
支払利息	2 4,737	2 3,559
支払手数料	6,449	1,000
その他	299	1,227
営業外費用合計	11,486	5,787
経常利益又は経常損失( )	145,173	16,605
特別利益		
投資有価証券売却益	65	-
特別利益合計	65	-
特別損失		
関係会社株式評価損	3 81,165	-
特別損失合計	81,165	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	226,273	16,605
法人税、住民税及び事業税	6,716	9,963
法人税等調整額	6,165	417
法人税等合計	12,881	9,545
当期純利益又は当期純損失( )	213,391	7,059

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価	1	253,821	16.2	406,558	25.1
労務費		778,628	49.6	780,344	48.2
外注費		445,880	28.4	363,246	22.5
経費		90,867	5.8	67,797	4.2
当期総製造費用		1,569,197	100.0	1,617,947	100.0
期首仕掛品たな卸高		31,975		16,526	
合計		1,601,172		1,634,474	
期末仕掛品たな卸高		16,526		10,342	
他勘定振替高				16,961	
当期売上原価		1,584,645		1,607,170	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
家賃地代	28,494	28,130
減価償却費	3,422	3,031
旅費交通費	20,069	10,550

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,310,965	352,925	792	353,718	659,285	659,285	104,625	900,772	18	18	900,754
当期変動額											
当期純損失 ( )					213,391	213,391		213,391			213,391
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									18	18	18
当期変動額合計	-	-	-	-	213,391	213,391	-	213,391	18	18	213,372
当期末残高	1,310,965	352,925	792	353,718	872,677	872,677	104,625	687,381	-	-	687,381

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,310,965	352,925	792	353,718	872,677	872,677	104,625	687,381	687,381
当期変動額									
当期純利益					7,059	7,059		7,059	7,059
当期変動額合計	-	-	-	-	7,059	7,059	-	7,059	7,059
当期末残高	1,310,965	352,925	792	353,718	865,617	865,617	104,625	694,441	694,441

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却を行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却を行っております。

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法により償却を行っております。

その他無形固定資産

定額法により償却を行っております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

b. その他のもの

工事完成基準

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号

平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
減損対象資産	
有形固定資産	29,307
無形固定資産	17,358
投資その他の資産	49,814
計	96,481

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	7,067

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
投資有価証券	23,613
関係会社株式	304,637

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)4.投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

4. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、システム開発案件の規模縮小や納期先送りが生じ、当社の財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。当社は、当該影響が令和4年3月頃まで続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	38,267千円	20,181千円
長期金銭債権	31,000千円	2,000千円
短期金銭債務	136,878千円	171,999千円
長期金銭債務	120千円	120千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
貸出コミットメントの総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	180,000千円	150,000千円
差引額	420,000千円	450,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成31年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。  
 契約締結日またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
役員報酬	84,299千円	70,041千円
給料手当	287,950千円	276,774千円
家賃地代	42,612千円	41,195千円
退職給付費用	9,561千円	9,276千円
減価償却費	9,273千円	10,402千円
支払手数料	68,079千円	60,824千円
業務受託収入	118,860千円	125,260千円
出向料戻入	54,637千円	39,081千円
販売費に属する費用のおおよその割合	47%	53%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	53%	47%

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	4,884千円	2,860千円
営業費用	321,776千円	295,392千円
営業取引以外の取引	2,603千円	1,991千円

- 3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、株式会社OSK日本歌劇団の株式に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額304,637千円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額304,637千円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	137千円	137千円
未払事業税	2,880千円	2,184千円
投資有価証券評価損	35,334千円	35,334千円
税務上の繰越欠損金	151,719千円	147,647千円
その他	3,318千円	3,328千円
繰延税金資産小計	193,390千円	188,632千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	145,069千円	140,579千円
将来一時減算差異等の合計に係る評価性引当額	41,671千円	40,985千円
評価性引当額小計	186,740千円	181,565千円
繰延税金資産合計	6,649千円	7,067千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		25.1%
住民税均等割等		36.7%
評価性引当額		36.7%
期限切れ欠損金による影響		2.5%
過年度税金費用による影響		0.8%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		57.5%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,807			1,487	12,319	25,696
	車両運搬具	1,934			646	1,288	7,734
	器具備品	21,149	1,756		7,206	15,699	68,794
	計	36,891	1,756		9,340	29,307	102,225
無形固定資産	ソフトウェア	18,491	16,961		4,094	31,358	
	その他	2,961				2,961	
	計	21,452	16,961		4,094	34,320	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

- ・器具備品 TV会議システム 897千円
- ・ソフトウェア 生体認証AIソリューション(ソフトウェア版) 16,961千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	450			450

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券 代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 <a href="https://www.nextware.co.jp">https://www.nextware.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7項第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)令和2年6月29日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年6月29日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)令和2年8月21日近畿財務局長に提出。

第31期第2四半期 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)令和2年11月16日近畿財務局長に提出。

第31期第3四半期 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)令和3年2月15日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第31期第1四半期 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)令和2年12月8日近畿財務局長に提出。

第31期第2四半期 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)令和2年12月8日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

令和2年7月8日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの  
状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

令和2年12月1日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月28日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	田	稔
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	良治

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は令和3年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを60,447千円計上している。</p> <p>会社は平成30年8月にエンターテインメント事業を買収し、113,394千円のものれの発生を認識した。買収後、エンターテインメント事業の業績が当初想定した業績を下回って推移したこと、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、足元の事業活動を一部休止し、また、この新型コロナウイルスの影響が長引くと考えられることから、経営者は、事業計画を見直し、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）等に基づき、令和2年3月期の決算において、のれんの減損損失26,843千円を計上している。</p> <p>減損テストを実施するにあたり、エンターテインメント事業から得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれんを含む帳簿価額について減損損失の認識を行っている。</p> <p>のれんの評価における重要な仮定は、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積りである。</p> <p>減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制の評価                      のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。                      評価した内部統制にはのれんの評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。</li> <li>・減損の兆候の把握                      減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。</li> <li>・減損損失の認識の判定                      減損の兆候を把握した場合には、減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。</li> </ul> <p>将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。</li> <li>・将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について財務報告の責任者と議論し、合理性を確かめた。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金資産21,457千円が計上されている。当該資産を構成するものとして、繰延欠損金が存在していることから、将来減算一時差異に加え、繰延欠損金についても当該会社の将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、同社の判断に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定について、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問により、その合理性を評価した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネクストウェア株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネクストウェア株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 木 田 稔  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 藤 本 良 治  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、回収可能性があるとして判断された繰延税金資産については、繰延税金資産7,067千円が計上されている。当該資産を構成するものとして、繰越欠損金が存在していることから、将来減算一時差異に加え、繰越欠損金についても当該会社の将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が当会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、同社の判断に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。</li><li>将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。</li><li>将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定について、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問により、その合理性を評価した。</li></ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。